参考様式第１－24号（規則第８条第24号関係） 　　　（日本工業規格Ａ列４）

Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ

優良要件適合申告書

（実習実施者）

　技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第15条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 点数 | 内容 |
| １技能等の修得等に係る実績 | Ⅰ | ※ | ① 分母　　　計　５　名（Ａ＋Ｂ）Ａ 現行制度第１号修了者　０ 名 － やむを得ない不受検者　０　名　＝　　０　　名Ｂ 旧制度第１号修了者　　６　 名 － やむを得ない不受検者　　１　名　＝　　　５　　名　※やむを得ない不受検者がある場合には、Ａ及びＢそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙３）を添付すること。 |
| ２０点 |
| ② 分子　　　計　　５　　名（Ａ＋Ｂ）Ａ 現行制度 計　　０　　名（受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること）Ｂ 旧制度 　計　　５　　名（受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること） |
| ③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率　②　　　５　　　名 ÷ ①　　　５　　　名 × 100 ＝ 　　１００　　％※合格率の小数点以下は切り捨てること。 |
| Ⅱ | ※ | ① 分母　計　　　　　名（Ａ＋Ｂ）●法の施行後３年間は、「Ⅱ」の欄の記載か「Ⅱ２(1)とⅡ２(2)」の欄の記載のいずれかを選択してください。Ａ 第２号修了者　計　　　　　　名（ａ＋ｂ）ａ 現行制度第２号修了者　　　　　名 － やむを得ない不受検者　　　名　＝　　　　　　名 ｂ 旧制度第２号受検者　　　　名※旧制度について、平成29年７月１日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。　Ｂ 第３号修了者 　 　名 － やむを得ない不受検者　　　　名　＝　　　　　　名　※やむを得ない不受検者がある場合には、Ａ及びＢそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙３）を添付すること。 |
| ０　点 |
| ② 分子　計　　　　　　名（Ａ＋Ｂ）Ａ ３級程度　　　　　　　名（ａ＋ｂ）ａ 現行制度 計　　　　　名（受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること）ｂ 旧制度 　計　　　　　名（受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること）Ｂ ２級程度　　　　　　　名（受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること） |
| ③ ２級又は３級程度の実技試験の合格率（②Ａ＋②Ｂ×1.5＝　　 名）×1.2　÷　①　　　　　名 × 100 ＝ 　　　　　％ ※合格率の小数点以下は切り捨てること。 |
| Ⅱ２(1) | ※ | ３級程度の実技試験の合格者　計　　 ２　　 名※受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること。 |
| ２５点 |
| Ⅱ２(2) | ０点 | ２級程度の実技試験の合格者　計 　　 名　※受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること。 |
| Ⅲ | ０点 | ２級又は３級程度の学科試験の合格者　計 　 名※受検技能実習生名簿（別紙２）を添付すること。 |
| Ⅳ |  | 技能検定等の実施への協力の実績（　有　・　無　）ａ　試験の職種名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｂ　試験実施機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ｃ　協力の概要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ０点 |
| ２技能実習を行わせる体制 | Ⅰ | 点 | 技能実習指導員全員の講習受講（　　有　・　無　　）在籍者　　　　　　名　うち、講習受講者　　　　　　名※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿（別紙１）を添付すること。●講習の整備から１年間は記載しないでください。作成不要です。 |
| Ⅱ | 点 | 生活指導員全員の講習受講（　　有　・　無　　）在籍者　　　　　　名　うち、講習受講者　　　　　　名※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿（別紙１）を添付すること。 |
| ３技能実習生の待遇 | Ⅰ | ３点 | 第１号技能実習生の時間当たりの賃金９００円÷最低賃金８５０円×100＝１０５％ａ　対象とした技能実習生の氏名（　乙　　丙丁　　　　　　　　　）ｂ　最低賃金の種類（　地域別最低賃金　・　特定最低賃金　）　※第１号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭（４月１日）の金額を記載すること。 |
| Ⅱ | ３点 | 昇給率1. 第２号技能実習への移行時　　　３％

② 第３号技能実習への移行時　　　　％※直近の実施状況報告に記載した割合と同様の記載となることに留意すること。 |
| ４法令違反・問題の発生状況 | Ⅰ | ※ | ① 改善命令（　　無　・　有　　）※有の場合（　年月日　　　　年　　　　月　　　日 ／ 改善実施　・　改善未実施　）② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（　　無　・　有　　）　※有の場合（　年月日　　　　年　　　　月　　　日／ 改善実施　・　改善未実施　） |
| ０　点 |
| Ⅱ | ※ | 失踪者　　　１　　名　／　受入れ　　１５　　名　×100＝　６．６　　％ ※受入れ数は、過去３年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。 |
| ０点 |
| Ⅲ | ※ | 責めによるべき失踪（　　無　・　有　　） |
| ０点 |
| ５相談・支援体制 | Ⅰ | ５点 | マニュアル等の策定及び関係職員への周知（　　有　・　無　　） |
| Ⅱ | ５点 | 受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保（　　有　・　無　　） |
| Ⅲ | ５点 | 実習先変更による技能実習生の受入れ（　　無　・　有　　）※有の場合　技能実習生の氏名（　　可　優良　　　　　　　　　　　　　　　　）　国籍（中国）　性別（　男・女　）　生年月日（△△△△年△△月△△日）　受入れ年月日（△△△△年△△月△△日） 実習先変更時の技能実習計画認定番号（　旧制度による受入れにつき、該当なし　） |
| ６地域社会との共生 | Ⅰ | ４点 | 日本語学習の支援の概要日本語学校の通学者に対して、授業料の一部○○円を支援した。 |
| Ⅱ | ３点 | 地域社会との交流を行う機会の概要町内会主催の○○祭り（地域祭り）に企画段階から参画し、技能実習生が参加しやすい企画を設けたところ、○○年○○月○○日、技能実習生が参加し、民族舞踊を披露した。今年度においても、同様の交流を行うこととし、企画に参画している。 |
| Ⅲ | ３点 | 日本の文化を学ぶ機会の概要○○美術館の見学会を企画したところ、○○年○○月○○日、技能実習生が参加した。今年度においても、同様の見学会を開催予定である。 |

（注意）

　１　点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。

２　点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「０点」、「－５点」等と記載すること。

３　「１技能等の修得等に係る実績」の項目については、施行後３年間は、「Ⅱ」の欄の記載か「Ⅱ２(1)とⅡ２(2)」の欄の記載のいずれかを選択すること。

４　「２技能実習を行わせる体制」の項目については、講習の整備から１年間は記載しないこと。

|  |
| --- |
| 合計点 |
| ７６点 |

　以上の記載内容は事実と相違ありません。

２０××年○○月○○日作成

申請者の氏名又は名称　　機構　株式会社

作成責任者　役職・氏名　代表取締役　機構　太郎